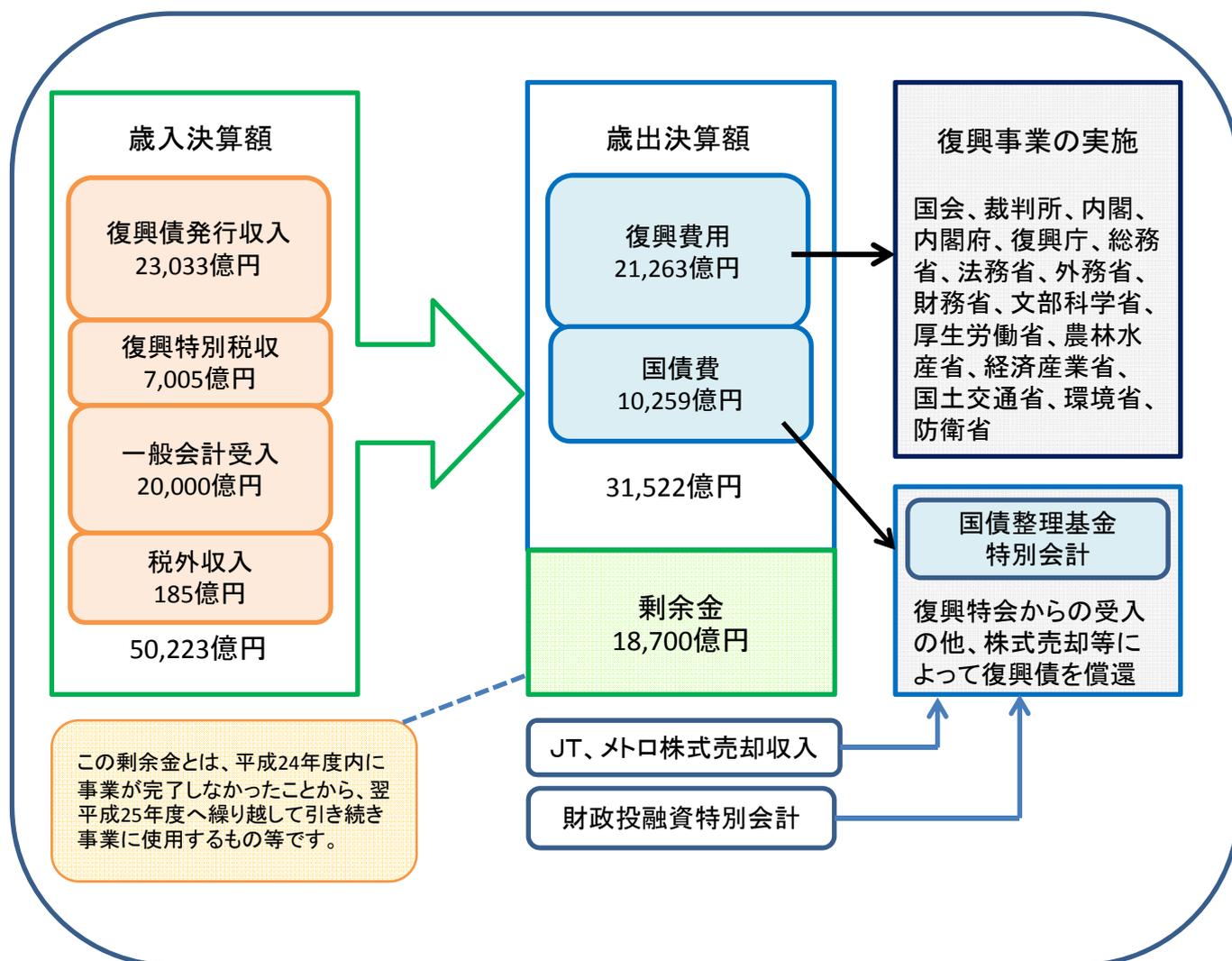


# 東日本大震災復興特別会計財務書類(合算)について

東日本大震災復興会計は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平23法117)に基づき、東日本大震災からの復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに復興債の償還を適切に管理するため、24年度から新たに設置されました。

## 1. 特別会計の仕組み(資金の流れ:平成24年度決算)



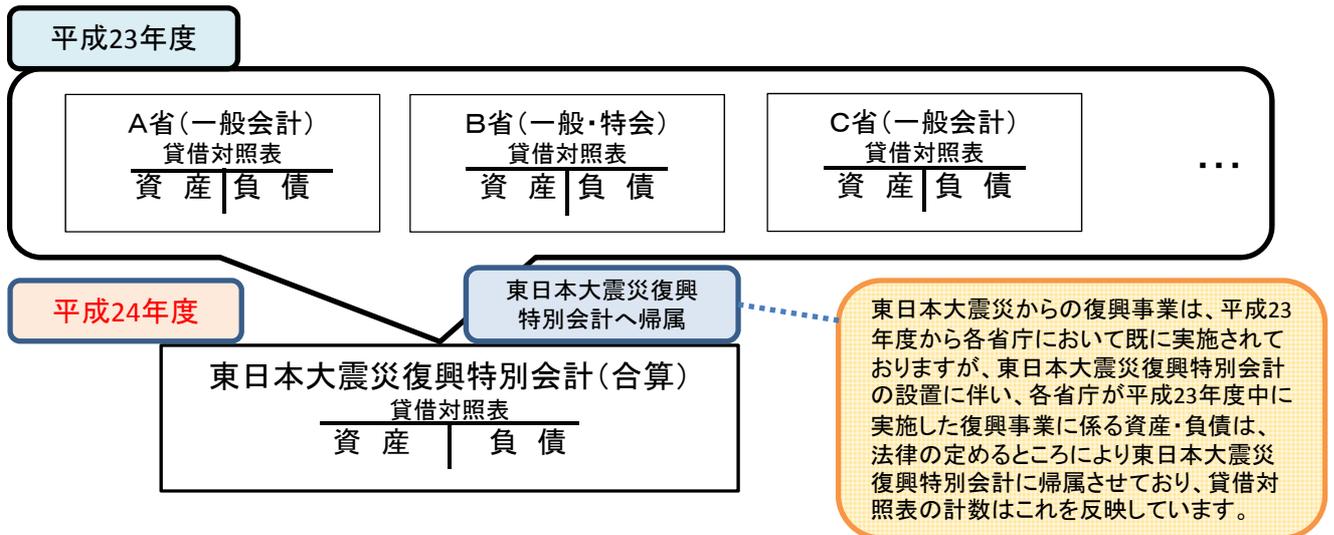
## 2. 東日本大震災復興特別会計の財務書類の構造

東日本大震災復興特別会計は、復興庁において全体の計算整理が行われるとともに、復興事業については各所管省庁の管理のもと実施されており、一般会計に類似した構造体系となっています。

財務書類の概要は次のとおりです。

### (1) 貸借対照表

(貸借対照表の作成イメージ)



資産の部		負債・資本の部	
現金・預金	18,701	公債	110,435
前払金	501	その他の負債	90
貸付金	193	負債合計	110,525
有形固定資産	212		
(建設仮勘定)	209	資産・負債差額	△77,652
出資金	6,200		
国債整理基金	7,004		
その他資産	63	負債及び資産・負債差額合計	32,874
資産合計	32,874		

#### (ポイント①)

##### 復興特会の公共用財産について

被災地の公共施設の復旧・復興を目的とするため、貸借対照表には工事途中を示す「建設仮勘定」として整理していますが、完成した施設は所管省庁の一般会計の財産として整理されます。

#### (ポイント②)

##### 主な資産・負債

- ・現金・預金は、復興事業を翌年度に繰り越して実施すること等により生じた特別会計の剰余金です。
- ・前払金は、除染工事等による前払金です。
- ・貸付金は、災害援護資金貸付金等の残高です。
- ・出資金は、被災中小企業者等の事業再建や経営安定のための融資の実施に必要な(株)日本政策金融公庫等への出資金です。
- ・国債整理基金は、国債整理基金特会が管理する、復興債の償還に充てるための財源の残高相当額です。
- ・公債は、復興事業に要した公債の残高です。

## (2) 業務費用計算書

業務費用計算書		主な経費		(単位: 億円)
補助金等	9,128	災害救助費等負担金	1,090	厚生労働省
		放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	940	環境省
		社会資本整備総合交付金	938	国土交通省
		災害復興住宅融資等緊急対策費補助金	539	国土交通省
		緊急雇用創出事業臨時特例交付金	500	厚生労働省
		災害等廃棄物処理事業費補助金	446	環境省
		地域経済産業復興立地推進事業費補助金	402	経済産業省
		地域医療再生臨時特例交付金	380	厚生労働省
		国立大学法人施設整備費補助金	289	文部科学省
		国産農畜産物・食農連携強化対策事業費補助金	232	農林水産省
委託費等	257	放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費	42	環境省
		緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託費	29	文部科学省
		情報通信技術研究開発委託費	19	総務省
		放射性物質汚染廃棄物処理業務地方公共団体委託費	18	環境省
		漁業信用保険事業交付金	17	農林水産省
独立行政法人・国立大学法人 運営費交付金	263	独立行政法人日本原子力研究開発機構	60	文部科学省
		国立大学法人	57	文部科学省
		独立行政法人中小企業基盤整備機構	49	経済産業省
		独立行政法人科学技術振興機構	44	文部科学省
交付税特会繰入	6,704	東日本大震災からの復旧・復興事業等に係る 地方負担等について震災復興特別交付税を措 置するための財源の繰入	6,704	総務省
社会資本整備特会繰入	926	東日本大震災からの復興のための治水事業及 び道路整備事業等の財源の繰入	926	内閣府、復興庁 国土交通省
支払利息	212			財務省
資産評価損	499			財務省
その他の費用	1,179	庁費等	445	全省庁
		装備品等購入費	231	防衛省
		修理費等	143	防衛省
		人件費	53	復興庁他
業務費用合計	19,168			

### (3) 資産・負債差額増減計算書

資産・負債差額増減計算書	(単位:億円)
I 前年度末資産・負債差額	—
II 本年度業務費用合計	△19,168
III 財 源	27,453
1 自己収入	184
2 目的税等収入	7,005
3 他会計から受入	20,000
4 国債整理基金	264
IV 無償所管換等	△97,902
V 資産評価差額	△7,610
VI その他資産・負債差額の増減	19,575
VII 本年度末資産・負債差額	△77,652

#### (ポイント③)

##### 資産・負債差額増減計算書

各項目の概要は次のとおりです。

- I 前年度末資産・負債差額: 24年度に本特別会計が設置されたため、前年度末の金額はありません。
- II 本年度業務費用合計: (2)の業務費用合計額です。
- III 財源
  - 1 自己収入: 公共事業に係る負担金等の収入です。
  - 2 目的税等収入: 復興特別所得税収及び法人税収です。
  - 3 他会計から受入: 復興施策及び復興債の償還に充てるため一般会計からの受入です。
  - 4 国債整理基金: 国債整理基金特別会計の配当金収入及び運用収入であり、復興債の償還に充てられます。
- IV 無償所管換等: 本特別会計の設置に伴い、各省庁から移管された資産・負債の合計額です。
- V 資産評価差額: 資産・負債の平成24年度末の評価差額です。
- VI その他資産・負債差額の増減: 復興債の償還のための国債整理基金の関係資産の増加を表しています。

### (4) 区分別収支計算書

区分別収支計算書	(単位:億円)
I 業務収支	
1 財源合計	27,190
2 業務支出	△21,263
(1)業務支出(施設整備支出を除く)	△20,815
(2)施設整備支出	△448
業務収支	5,927
II 財務収支	
公債の発行による収入	23,033
公債の償還による支出	△10,018
利息・公債事務取扱に係る支出	△241
財務収支	12,774
本年度収支	18,700
翌年度歳入繰入	18,700

#### (ポイント④)

##### 区分別収支計算書

国の歳入歳出決算は、予算統制等の観点からの表示区分となっていますが、区分別収支計算書は、資金創出能力や支払能力を評価する観点から、本特別会計の歳入歳出決算の計数を並び替えて、業務活動又は財務活動に区分しています。

その状況は、左記のとおりであり、本年度収支(=翌年度歳入繰入)18,700億円は歳入歳出決算で示した剰余金と同額です。